

## 施策評価調書（個別事業）

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	1
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	水需要見通し		
事業概要	将来的な水使用や社会経済動向を調査するとともに、国勢調査結果及び国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計をもとに水需要推計を精査し、県水道局としての長期水需要見通しを策定します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 平成19年度に作成済の素案をもとに、長期水需要見通しを策定する。  (当初予算額：一千円、決算（見込）額：一千円)		内部評価		
			<input type="checkbox"/> a : 適合している <input type="checkbox"/> b : 十分とはいえない 前年度評価   —		
達成状況	達成指標	長期水需要見通しの策定	内部評価		
	達成目標	長期水需要見通し策定	<input type="checkbox"/> a : 達成している <input type="checkbox"/> b : 概ね達成している <input type="checkbox"/> c : 達成していないが進展している <input type="checkbox"/> d : 進展していない		
	達成実績	策定終了			
	(評価結果の説明・分析) 平成19年度に作成した素案について精査し、20年4月に長期水需要見通しを策定するとともに、局内及び千葉県ほか関係者に通知した。		前年度評価   b		
成果	成果指標	配水計画（予算の1基礎資料）への反映状況	内部評価		
	成果目標	配水計画への反映	<input type="checkbox"/> a : 成果が出ている <input type="checkbox"/> b : 概ね成果が出ている <input type="checkbox"/> c : 成果が小さい <input type="checkbox"/> d : 成果が出ていない		
	成果実績	配水計画に反映			
	(評価結果の説明・分析) 千葉県水道局の「平成21年度配水計画」に反映し、給水の安定化に努めた。		前年度評価   —		
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 長期水需要見通しは、今後の経営収支や施設整備の方向性を見定める上で重要なファクターであるため、実績の推移を踏まえながら、見通しのフォローアップを行っていく。		内部評価		
			<input type="checkbox"/> a : 事業を拡大し継続 <input type="checkbox"/> b : 計画どおり継続 <input type="checkbox"/> c : 事業を縮小し継続 <input type="checkbox"/> d : 事業休止または廃止 前年度評価   b		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	2
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	千葉県上下流交流事業（旧 ダム建設支援事業）		
事業概要	水源の安定化を図るため、千葉県水道局も参画している湯西川ダム・ハッ場ダムの早期完成に資するよう、“上流水源地域住民に感謝の気持ちを示すとともに、水を通じて上流水源地域住民と下流千葉県民との相互理解を深める”ことを目的とした千葉県上下流交流事業（事務局：千葉県総合企画部水政課）を実施、推進します。 ・湯西川ダム建設事業（平成23年度完成予定）・・・事業主体：国土交通省、場所：栃木県 ・ハッ場ダム建設事業（平成27年度完成予定）・・・事業主体：国土交通省、場所：群馬県		

当年度の取組	（20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） ・「森と湖児童交流」（湯西川ダム） 千葉県の小学生・保護者（20組40名）と地元小学生が交流する。 ・「水の大使」（ハッ場ダム） 千葉県の小学生・保護者（20組40名）と水没地区の地元小学生が交流する。 ・「水源地の紹介」（ハッ場ダム、湯西川ダム） 千葉市民産業まつり行事でダム事業PRと水源地の紹介等を行う。 ・「シクラメン配布事業」（湯西川ダム） 水源地へ県産のシクラメンを贈り感謝と友好の気持ちを伝える。 ・「温泉直送」（湯西川ダム） シクラメンのお礼として水源地の温泉の湯を県内老人福祉施設等に贈る。 （当初予算額：1,120千円、決算（見込）額：1,120千円）		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない	前年度評価
達成状況	達成指標	事業の実施数	内部評価	
	達成目標	5回	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない	
	達成実績	5回	前年度評価	
	（評価結果の説明・分析） 事故なく安全に目標を達成した。また、参加者を対象にしたアンケート結果において、水没地区に対する深謝の気持ちや水の大切さ等の意見が多く寄せられた。		a	
成果	成果指標	安定水源の確保	内部評価	
	成果目標	参画する上流ダムの完成による水源の安定化	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	成果実績	湯西川ダム 57.6%（平成20年度末事業費ベース）（平成19年度 50.1%） ハッ場ダム 69.8%（平成20年度末事業費ベース）（平成19年度 63.4%）	前年度評価	
	（評価結果の説明・分析） 国や関係自治体の様々な取組により、上流ダムの完成に向けて工事が進展している。本事業は、上下流住民の相互理解を深める取組として、事業成果が出ているものとする。		—	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 上下流住民の相互理解を深めるため、引き続き、千葉県上下流交流事業に参画し、上流ダムの建設・早期完成を支援する。		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止	
			前年度評価	
			b	

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。なお、成果指標については、もう少し直接的な効果を測れるようなものが望ましい。		
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。		

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	3
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	ちば野菊の里浄水場（(仮称)江戸川浄水場）建設工事		
事業概要	老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に代わる施設として、高度浄水処理施設や給水拠点機能を備えた日量6万立方メートルを給水できる新浄水場を建設します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 新浄水場は、平成18年度に公募により「ちば野菊の里浄水場」と命名され、平成19年10月1日から稼働しているが、沈でん池の上部に覆蓋（フタ）を設置する工事が未了であるため、当該工事を実施し、本事業を完了させる。  (予算額：231,615千円、決算（見込）額：149,454千円)		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 -	
達成状況	達成指標	事業の進捗率		内部評価
	達成目標	100%（平成20年度）		a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない 前年度評価 b
	達成実績	100%（平成20年度）		
	(評価結果の説明・分析) 当該工事は平成21年6月末に完成。		前年度評価	
成果	成果指標	① 自家用発電設備容量率（自家発電設備容量／（契約電力の合計＋自家発電設備容量））×100 ② 浄水施設更新率（全浄水施設能力－法定耐用年数を超えた浄水施設能力／全浄水施設能力）×100		内部評価
	成果目標	① 39.9%（平成20年度） ② 100%（平成20年度）		a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない 前年度評価 -
	成果実績	① 39.9%（平成20年度） ② 100%（平成20年度）		
	(評価結果の説明・分析) 本浄水場が稼働した時点で、当局保有の浄・給水場等における自家用発電(非常時バックアップ用)設備容量率は39.9%（※）、浄水施設更新率は100%となり、安定給水の確保に貢献している。 ※中期経営計画の最終目標		前年度評価	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 沈でん池覆蓋工事の終了により、浄水場機能はすべて満たされ、安定給水が確保される。  (平成20年度事業完了)		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 前年度評価 b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	4
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	（仮称）房総導水路系浄水場整備事業		
事業概要	安定水源の活用や水源の多水系化のため、房総導水路系を水源とする浄水場の建設に関する基本計画等を検討します。		

当年度の取組	（20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） 房総導水路系水源を活用した施設整備の方向性について、長期水需要見通しや県全体の水運用の状況などを踏まえた調査を行い、施設整備に係る検討に着手する。  （当初予算額：－千円，決算（見込）額：－千円）		内部評価		
			a : 適合している b : 十分とはいえない	前年度評価	－
達成状況	達成指標	基礎調査及び基本計画の検討		内部評価	
	達成目標	房総導水路系水源を活用した浄水場等施設整備の方向性の検討		a : 達成している	
	達成実績	検討の結果、方向性を見出すまでには至らなかった。		b : 概ね達成している	
	（評価結果の説明・分析） 長期水需要見通しや広域的な水運用などの視点から検討したが、方向性を見出すまでには至らなかった。				c : 達成していないが進展している d : 進展していない
				前年度評価	c
成果	成果指標	基本計画の策定		内部評価	
	成果目標	浄水場等施設整備の方向性を反映した基本計画の検討		a : 成果が出ている	
	成果実績	基本計画の検討には着手できなかった。		b : 概ね成果が出ている	
	（評価結果の説明・分析） 房総導水路系水源を活用した浄水場等施設整備の方向性を見出せなかったため、基本計画の検討には着手できなかった。 しかし、水源活用の方向性を検討する過程において、長期的かつ広域的な視点から局内議論が交わされるようになり、計画のたたき台づくりに向けた一定の成果は出ているものとする。				c : 成果が小さい d : 成果が出ていない
				前年度評価	－
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 当事業については、未利用水源の活用や水源の多水系化が図られ、安定給水に資する一方で、多額の投資が見込まれるため、特に経済性や効率性に配慮する必要がある。 したがって、今後は「県内水道のあり方」の方向性等も踏まえ、長期的かつ広域的な視点から房総導水路系水源の活用方策を検討する。		内部評価		
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止		
				前年度評価	b

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。	
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。なお、本事業については、今後、投資効果を見極めるための十分な検討が必要である。	

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	5
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	船橋給水場リニューアル工事		
事業概要	安定給水の確保のため、老朽度診断調査※をもとに、老朽化が進行している船橋給水場について、安定給水とコスト面等からリニューアル方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施します。  ※平成 16, 17 年度に実施		

当年度の取組	(20 年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 給水場の全面リニューアルは、長期間の機能停止を伴うため、水の経路の変更など事前の段取りを周到に措置する必要がある。 このため、当年度はバイパス管布設等事前措置工事の実施設計を実施する。  (当初予算額： - 千円, 決算（見込）額： - 千円)		内部評価		
			a : 適合している b : 十分とはいえない  前年度評価 -		
達成状況	達成指標	事業進捗率		内部評価	
	達成目標	実施設計 [事前措置工事] (平成 20 年度) 100% (平成 22 年度)		a : 達成している	
	達成実績	実績なし		b : 概ね達成している	
	(評価結果の説明・分析)		給水場停止期間の水の経路変更にて技術的な課題が残り、検討に時間を要したため、バイパス管布設等の実施設計に至らなかった。		c : 達成していないが進展している
				d : 進展していない	
				前年度評価 c	
成果	成果指標	配水池耐震施設率		内部評価	
	成果目標	88% (平成 22 年度)		a : 成果が出ている	
	成果実績	実績なし		b : 概ね成果が出ている	
	(評価結果の説明・分析)		予定したバイパス管布設等の実施設計に至らず、目標達成に向けた成果が得られなかった。		c : 成果が小さい
				d : 成果が出ていない	
				前年度評価 -	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 本事業については、施設の形態（遠隔操作方式、有人管理方式、または配水塔新設方式の3案から選択）をどうするかなど、リニューアルの前提となる技術的な選択について再検討を行う。		内部評価		
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止  前年度評価 b		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。ただし、事業が進展しない原因をよく見極めて、再検討を行う必要がある。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	6
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	栗山浄水場老朽化更新工事		
事業概要	安定給水の確保のため、老朽度診断調査をもとに、土木構造物の改修や建築物の耐震化、電気・機械設備の更新を計画的に実施します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) ・次亜塩素酸ナトリウム（略称「次亜塩」）注入棟建築工事を実施する。 ・次亜塩注入設備更新工事を実施する。  (当初予算額：238,609千円, 決算（見込）額：184,137千円)		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない  前年度評価   —	
達成状況	達成指標	事業進捗率（事業費ベース）		内部評価
	達成目標	14%（平成20年度）	100%（平成22年度）	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない
	達成実績	16%		
	(評価結果の説明・分析) ・次亜塩注入棟（耐震構造）建築工事が完了 ・次亜塩注入設備更新工事が完了		前年度評価   a	
成果	成果指標	①浄水場等施設耐震化率 （（浄水場耐震化済み施設数／浄水場等全施設数）×100） ②経年化設備率 （（経年化年数を超過している電気・機械設備数／電気・機械設備の総数）×100）		内部評価
	成果目標	① 92.5%（平成20年度）、94.7%（平成22年度まで） ② 60%以下（平成20年度）、57%以下（平成22年度まで）		a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない
	成果実績	① 92.5% ② 60.29%		
	(評価結果の説明・分析) 成果目標及び成果実績は、当局が保有する全浄・給水場等施設を対象としたもので、栗山浄水場の次亜塩注入棟（耐震構造）と次亜塩注入設備更新が完了することにより、全浄水場等施設耐震化率は0.2ポイント増加し、経年化設備率は0.3ポイント減少した。		前年度評価   —	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 施設能力日量18万m <sup>3</sup> /日の栗山浄水場の長寿命化対策は、県営水道全体の安定給水を確保する上で不可欠であるため、引き続き、耐震補強等の必要な工事を行う。		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止  前年度評価   b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	7
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	浄水場等設備更新工事		
事業概要	<p>安定給水の確保のため、老朽度診断調査結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等の機器を効率的に順次、更新します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計 平成18年度実施設計：木下取水場、柏井浄水場、北総浄水場、松戸給水場、沼南給水場 平成19年度実施設計：北船橋給水場 平成20年度実施設計：成田給水場</li> <li>・更新工事 平成19年度更新工事：木下取水場、柏井浄水場、松戸給水場 平成20年度更新工事：木下取水場、柏井浄水場、北総浄水場、松戸給水場、沼南給水場 平成21年度更新工事：北総浄水場、北船橋給水場、沼南給水場 平成22年度更新工事：北船橋給水場、成田給水場</li> </ul>		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)	内部評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田給水場の実施設計業務（中央監視・電気設備 H20）</li> <li>・木下取水場の更新工事（特高受変電設備 H19～20）</li> <li>・柏井浄水場の更新工事（東側中央監視設備 H19～20、東側排水処理施設二次濃縮設備 H20～21、西側水処理監視設備 H20～21、電気設備 H20～21）</li> <li>・北総浄水場の更新工事（中央監視・電気設備 H20～21）</li> <li>・松戸給水場の更新工事（中央監視設備 H19～20）</li> <li>・沼南給水場の更新工事（中央監視設備 H20～21）</li> </ul> <p>（当初予算額：4,084,804千円、決算（見込）額：2,364,248千円）</p>	<p>a : 適合している b : 十分とはいえない</p>	
		前年度評価	—

達成状況	達成指標	設備更新実績率（当該中期経営計画内で更新工事が完了した設備数/当該中期経営計画内での更新工事予定設備数）	内部評価	
	達成目標	57%（平成20年度）、100%（平成22年度まで）	<p>a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない</p>	
	達成実績	52%		
	<p>（評価結果の説明・分析）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成田給水場の実施設計業務は、仕様の再検討のため遅延。</li> <li>・木下取水場の特高受変電設備更新工事を完了。</li> <li>・柏井浄水場の東側中央監視設備及び海浜系ポンプ用電気設備更新工事を完了。</li> <li>・柏井浄水場の北船橋系ポンプ用電気設備更新工事は、平成20年度分を完了。</li> <li>・柏井浄水場の東側排水処理施設二次濃縮設備及び西側水処理監視設備は設備仕様の決定に時間を要し遅延（※）。</li> <li>・北総浄水場の中央監視及び電気設備更新工事は、仮設を伴わない更新順序とするため、工事の始期を1年延期（※）。</li> <li>・松戸給水場の中央監視設備更新工事を完了。</li> <li>・沼南給水場の中央監視設備更新工事は設備仕様の決定に時間を要し遅延（※）。</li> </ul> <p>浄水場等の設備更新工事は、いずれも電力会社や施工業者など、関係機関との調整事項が多く、かつ、浄給水場等の施設能力を制限しながら行う工事であるため、綿密なスケジュール管理が求められ、状況の変化により随時計画を修正している。</p> <p>※工期内には完成の見込み</p>			
		前年度評価	b	

成果	成果指標	経年化設備率（（経年化数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数）×100）	内部評価	
	成果目標	60%以下（平成20年度）、57%以下（平成22年度まで）	<p>a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない</p>	
	成果実績	60.29%		
	<p>（評価結果の説明・分析）</p> <p>本事業区分における当年度5設備の更新実績と、栗山浄水場次亜鉛注入設備の当年度更新実績（整理番号6の事業）を合算した結果、浄・給水場等全体の経年化設備率は60.29%まで下がったが、目標にはやや達していない。</p>			
		前年度評価	—	



今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方 (取組の方向性)) 浄・給水場の計画的な更新は, 安定的な給水を継続的に確保するうえで重要な事業であり, 今後とも, 効率性・経済性を考慮しながら計画的に実施する。	内部評価	
		a : 事業を拡大し継続 <input checked="" type="checkbox"/> b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止	
		前年度評価	b

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

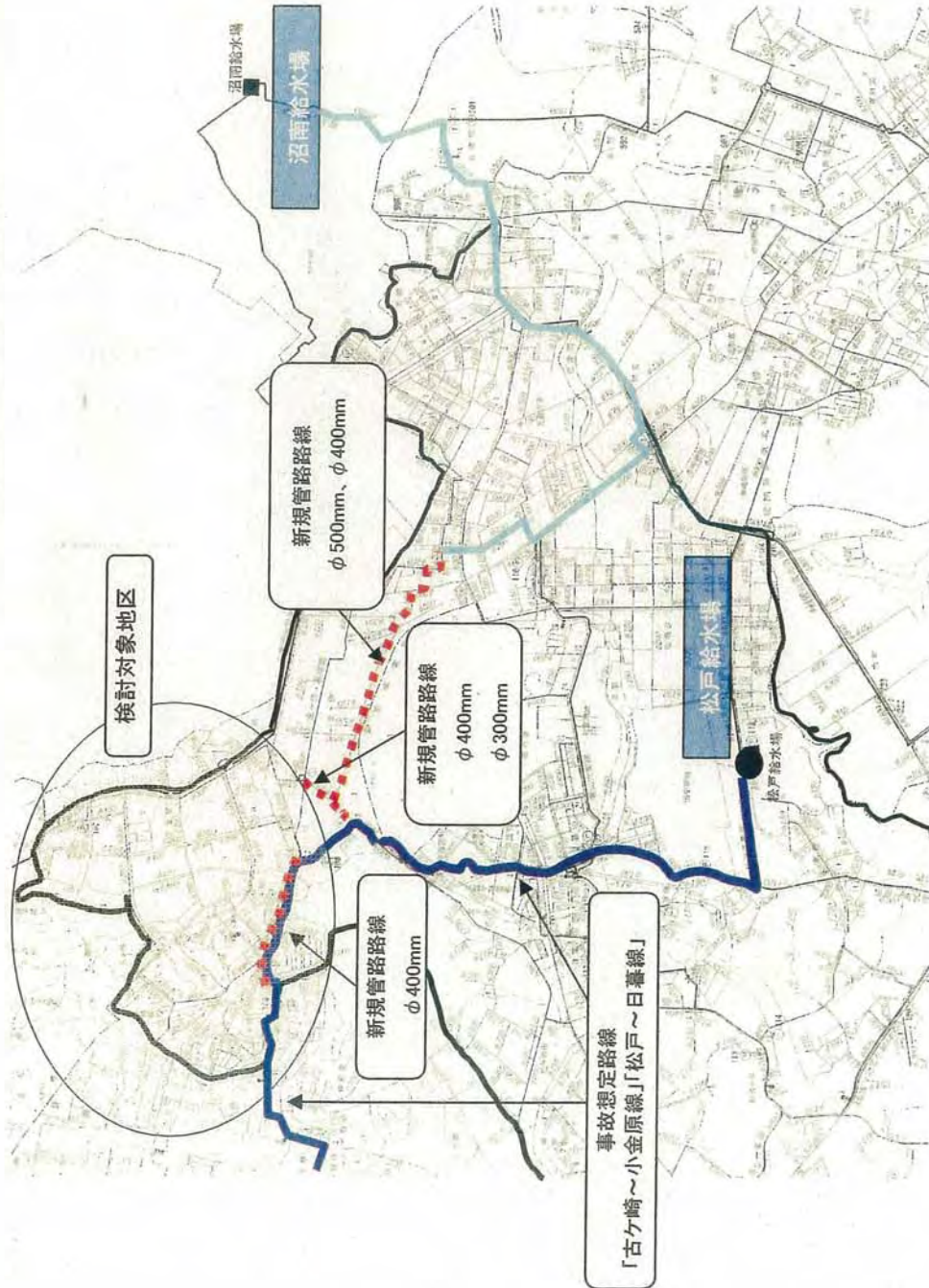
様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	8
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課
事業（施策）名	八ヶ崎～五香六実線布設工事		
事業概要	住宅地の多い松戸市八ヶ崎及び小金原地区には、沼南給水場から松戸給水場を経由し、さらにφ900mmの松戸～日暮線及びφ700mmの古ヶ崎～小金原線を通じて給水しています。 これらの管路は単一路線であり、事故等の緊急時には両地区が断・減水となるおそれがあることから、同市八ヶ崎から五香六実までの約4kmの間にφ500mmないしφ400mmの迂回管路（通称バックアップ管路）を新たに布設し、安定給水体制の強化を図ります。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)		内部評価		
	・第2工区：φ500mm 布設工 L=330mの整備 ・第5工区：φ500mm 布設工 L=325mの整備 ・19年度から繰り延べとなった第4工区：φ500mm 布設工 L=183mの整備  （予算額：230,000千円，決算（見込）額：326,511千円）		a：適合している b：十分とはいえない		
達成状況	達成指標	事業進捗率		前年度評価	—
	達成目標	37%（平成20年度末） 74%（平成22年度）		a：達成している b：概ね達成している c：達成していないが進展している d：進展していない	
	達成実績	35%			
	(評価結果の説明・分析)		前年度評価		b
・第2工区：φ500mm 布設工 L=327mの整備完了（布設延長は現場状況により変更。） ・第5工区：φ500mm 布設工 L=266m，φ400mm 布設工 L=293mの整備着手 （布設延長等は現場状況により変更。また、本工区は県道部分の施工方法を変更したことから、工程等の調整に時間を要し、平成21年6月まで工期を延長。） ・第4工区：φ500mm 布設工 L=183mの整備完了					
成果	成果指標	緊急時安定給水度（バックアップ可能区域の人口）		内部評価	
	成果目標	松戸市八ヶ崎・小金原・金ヶ作 102,000人（平成22年度まで）		a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
	成果実績	—			
	(評価結果の説明・分析)		前年度評価		—
当該工事が、予定どおり平成22年度に完了すると、地域のお客様102,000人への安定給水が確保される。					
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)		内部評価		
	工程調整の難しい事業であるが、安定給水の一層の強化のため、引き続き、計画に沿った工事を進める。		a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止		
前年度評価		b			

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等)
	自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)
	自己評価を妥当と認める。

図1 新規管路整備計画路線概要図



施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	9
主要施策	安定給水の確保	担当課	計画課 給水課
事業（施策）名	鋳鉄管更新工事		
事業概要	概ね 40 年を経過した管（経年管）のうち、赤濁水の発生や管体腐食による漏水がみられる小中口径管について、優先的に更新（布設替工事）します。 また、鉛給水管の更新工事や維持管理業務等を通じて配水管の腐食情報等を収集し、これを反映した更新計画を策定します。		

当年度の取組	(20 年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性)		内部評価		
	・更新優先度の高い管路について布設替工事を実施するとともに、更新計画を策定するための基礎資料となる腐食情報等を収集する。 ・更新工事の基本計画を作成する。 （鋳鉄管更新……当初予算額：2,514,435 千円、決算（見込）額：2,570,380 千円） （情報収集入力…当初予算額：10,266 千円、決算（見込）額：10,253 千円）		a : 適合している b : 十分とはいえない		
達成状況	達成指標	①鋳鉄管更新延長 ②更新計画の策定 ③腐食情報等の収集		内部評価	
	達成目標	①18.8km（平成 20 年度） 85.0km（平成 22 年度まで） ②基本計画の作成（平成 20 年度） 実施計画の作成（平成 21 年度） ③2,000 件（平成 20 年度）			
	達成実績	①17.0km（平成 20 年度） 51.8km（平成 18～20 年度計） ②送配水管更新事業基本計画（案）を作成 ③1,197 件（平成 20 年度）			
	(評価結果の説明・分析)		a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない		
		①布設替工事の鋳鉄管更新延長については、概ね達成した。 ②更新計画については、基本計画（案）を作成した。 ③腐食情報等の収集件数については、鉛給水管取替件数が予定より少なかったため、計画件数を下回った。		前年度評価	—
成果	成果指標	①管路の事故割合（赤水又は漏水等の発生率） ②腐食情報の更新計画への反映状況		内部評価	
	成果目標	①1.62 以下（100km 当たり） ②腐食情報を反映した基本計画の作成		a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	成果実績	①1.56（100km 当たり） ②『送・配水管更新事業基本計画（案）』を作成			
	(評価結果の説明・分析)		①管路の事故発生率については、抑制目標を達成した。 ②平成 23 年度から実施を予定している『送・配水管更新事業基本計画（案）』を作成し、腐食情報等を今後作成する実施計画に反映する仕組みについて整理した。		
		前年度評価			
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）)		内部評価		
	経年管対策は、次期中期経営計画以降の大きな取組課題の一つに位置付けられるものであり、引き続き更新優先度の高い管路の布設替を着実に進めるとともに、『送・配水管更新事業基本計画』に基づく、より具体的実施計画を策定する。		a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止		
		前年度評価		b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等)
	自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見)
	自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	10
主要施策	安定給水の確保	担当課	給水課
事業（施策）名	配水区域の細分化		
事業概要	<p>県営水道の給水エリアには、浄・給水場の系統別に33の配水区域が設定されています。</p> <p>本事業は、これらの配水区域をベースに、区域内の人口や地盤の高低差を考慮して更に区域を細分化し、より小規模な配水ブロックを形成して行こうとするものです。</p> <p>この細分化作業は、送・配水管の要所に設置されている仕切弁（バルブ）を閉じることなどによって行うため、細分化後においては、隣接する配水ブロックとの間が、常時遮断される状態が作り出されます。</p> <p>本事業の実施により、配水ブロックごとの日常の施設管理や塩素管理が容易になり、安定給水やおいしい水の供給に貢献するほか、地震等の災害時においては断水等の影響範囲を縮小することができ、被災後の復旧も期間を短縮することが可能となります。</p>		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 新たに8区域で配水区域の細分化を実施。 ・千葉水道事務所管内 5区域 ・船橋水道事務所管内 2区域 ・市川水道事務所管内 1区域 (当初予算額：60,000千円, 決算(見込)額：82,400千円)		内部評価		
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 -		
達成状況	達成指標	配水区域の細分化（区域形成累計数）		内部評価	
	達成目標	56区域（平成20年度まで） 62区域（平成21年度まで）		a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない 前年度評価 c	
	達成実績	51区域			
	(評価結果の説明・分析) 予定8区域のうち7区域を実施。(1区域は、道路改良工事との調整により次年度以降に延期) ・千葉水道事務所管内 4区域 ・船橋水道事務所管内 2区域 ・市川水道事務所管内 1区域				
		前年度評価			
成果	成果指標	①浄・給水場の塩素注入量低減化実施数 ②非常時において断水等の影響を受ける給水人口（給水人口/区域数）		内部評価	
	成果目標	①浄・給水場6箇所 ②約51,000人以下		a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない 前年度評価 -	
	成果実績	①浄・給水場6箇所 ②約56,000人			
	(評価結果の説明・分析) 浄・給水場の塩素注入量低減化を実施し、おいしい水の供給に貢献した。 また、非常時において断水等の影響を受ける給水人口については、前年度の1区域平均約64,000人から同約56,000人に縮小させたことから、概ね成果が出ていると考える。				
		前年度評価			
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 本事業は、幅広い事業効果が得られるものであり、計画目標の達成に向けて、引き続き実施していく。		内部評価		
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 前年度評価 b		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式—1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	11
主要施策	安定給水の確保	担当課	浄水課
事業（施策）名	水運用センター（システム）の設置		
事業概要	19箇所の浄・給水場や、総延長8,500メートルを超える送・配水管を通じて行われる県営水道の水運用を一元的に情報管理するとともに、短期間の需要水量などを予測して水処理コストの縮減等を図るため、水運用センターを設置し、平成20年度から水需要予測や水運用計画支援など4種類のプログラムを組み込んだシステムを稼働します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) センター（システム）から提供される、予測需要水量などの情報が、浄・給水場間の送水コストの面へのどの程度反映されるか等について検証し、システム設置の効果を確認する。  (当初予算額：一千円、決算（見込）額：一千円)		内部評価		
			a : 適合している b : 十分とはいえない		
達成状況	達成指標	水運用センター（システム）の設置		前年度評価	—
	達成目標	平成19年度設置		内部評価	
	達成実績	平成19年度設置完了		a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない	
	(評価結果の説明・分析)				前年度評価
成果	成果指標	①浄・給水場間の送水コスト ②浄・給水場、水道事務所等における水運用情報の共有化		内部評価	
	成果目標	①電力料金節約による送水コスト縮減 1,900千円（平成20年度） 5,700千円（平成22年度まで） ②水運用情報の共有化による効率的な業務運営の確保		a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	成果実績	①1,100千円（平成20年度） 1,100千円（平成18～20年度計） ②水運用情報の共有化により、効率的な業務運営を進める環境が整備された		前年度評価	
	(評価結果の説明・分析)		① システムの提供する予測需要水量等の情報をもとに、低料金電力（22時～翌8時）による、浄水場から給水場への夜間送水を増量し、その分、電力料金の割高な昼間時の送水を減らした。この結果、目標額には達しなかったが、電力料金の節約によるコスト縮減が認められた。 ② 広い給水区域に分散する施設や事務所の間でシステム情報の共有化が図られたため、様々な分野において、効率的な業務運営を行うための環境が整備された。		—
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 当年度は、主として、浄・給水場間の送水コストの面からシステム効果を検証し、一定の成果が得られることなどを確認した。 センター（システム）に求められる役割は、送水コストの縮減のほかにも、水圧や水質の監視、残留塩素濃度のコントロール、緊急時における断水規模の最小化など、様々な業務分野に及んでいることから、引き続き、センター（システム）の役割を踏まえた効果を検証し、必要に応じて改善や改良を行う。		内部評価		
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止		
				前年度評価	—

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。なお、センター（システム）の設置効果を他の業務分野においても測定し、情報の活用範囲を広げる必要がある。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	12-1
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	計画課
事業(施策)名	おいしい水づくり計画の推進		
事業概要	<p>「においの少ないおいしい水」を求めお客様要望を反映して、水道局では、国の水質基準より高いレベルの水質目標を設定しています。</p> <p>この目標を達成するため、水源から蛇口までの技術的な取組やキャンペーン活動等の施策について、お客様と連携・協働して総合的に推進する「おいしい水づくり計画(計画期間:平成27年度まで)」を策定し、おいしい水づくりを推進します。</p>		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) (当初予算額:8,692,947千円,決算(見込)額:7,486,602千円) おいしい水づくり計画(平成19年3月策定)に基づく取組 ① 技術的取組 ・残留塩素の低減化 ・管路の維持管理強化 ・貯水槽水道の適正管理と直結給水の推進 ・高度浄水処理その他 ② ソフト事業 ・各種PR事業 ・ウォーターメイト制度等の運営その他		内部評価		
			a: 適合している b: 十分とはいえない	前年度評価	—
達成状況	達成指標	① 当局8項目の水質目標のうち、未達成の「末端蛇口残留塩素濃度」 ② ソフト事業の実施		内部評価	
	達成目標	① 0.60mg/l (平成22年度までに) ② 当年度ソフト事業の実施			
	達成実績	① 0.78mg/l (浄給水場系統ごとに測定した蛇口50箇所の平均値) ② 当年度に予定したソフト事業を実施した		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) ① 技術的な取組(個別の事業及び内部評価については、別途12-2~12-6の調書による)を総合的に推進した。この結果、当局8項目の水質目標のうち未達成の「末端蛇口残留塩素濃度」は、50箇所の末端蛇口平均で0.78mg/lとなった。 ② おいしい水のPRグッズ作成、オフィシャルサイトの逐次更新、ウォーターメイト(68名)による蛇口水質のモニタリング、おいしい水づくり懇話会との意見交換など、予定していたソフト事業を実施した。				前年度評価
成果	成果指標	インターネットモニターへのアンケート調査 (水道水のおいしさ:「おいしい+ややおいしい」の回答割合)		内部評価	
	成果目標	30% (平成20年度)                      40% (平成22年度)			
	成果実績	30.1% (平成20年度)		a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	(評価結果の説明・分析) 当年度アンケート調査結果を前年度調査結果と比較すると、「おいしい」:6.1%(前年度2.5%) + 「ややおいしい」:24.0%(前年度22.7%)の回答割合が30.1%(前年度25.2%)となり、おいしい水づくりへの取組成果があらわれていると考える。				前年度評価
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) おいしい水を求めるお客様の満足度を更に高めるとともに、安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き、「おいしい水づくり計画」事業の総合的な推進に取り組む。		内部評価		
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止		
				前年度評価	b

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

## 整理番号 12-1 おいしい水づくり計画の推進

平成20年度 インターネットモニターアンケートの実施内容 (モニター委嘱者数: 551人)

	実施時期	調査内容
第1回	平成20年7月	安全でおいしい水 (回答者数: 458名)
第2回	平成20年8月	震災等の飲料水の確保 (回答者数: 466名)
第3回	平成20年11月	お客様サービス・水道水の満足度 (回答者数: 465名)
第4回	平成21年2月	県水だより・安全でおいしい水 (回答者数: 447名)

### ○インターネットモニターアンケート

水道水のおいしさ	H20年度第1回 (H20.7)①	H19年度第1回 (H19.10)②	差(①-②)
おいしい	6.1%	2.5%	3.6ポイント
ややおいしい	24.0%	22.7%	1.3ポイント
ややおいしくない	31.0%	32.7%	-1.7ポイント
おいしくない	23.8%	25.7%	-1.9ポイント
どちらともいえない	15.1%	16.4%	-1.3ポイント



施策評価調書

様式—1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	12-2
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	計画課
事業(施策)名	残留塩素の低減化		
事業概要	浄・給水場への塩素多点注入方式(※)導入の基礎調査、水温別の残留塩素管理方法の検討、配水区域の細分化に伴う減塩素対策など、末端蛇口における残留塩素の低減化を図るための事業に取り組みます。 ※ 末端蛇口までの送配水の距離・到達時間の違いを考慮して配水系統別に行う塩素注入方式		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)		内部評価		
	・北総浄水場など3浄水場を対象に、塩素多点注入方式の基礎調査を実施する。 ・水温別の残留塩素管理方法の改善について検討する。 ・配水区域を細分化した系統において、塩素量の制御試験を実施する。 ・ちば野菊の里浄水場の配水区域について、残留塩素低減化基本調査を実施する。 (当初予算額:11,660千円,決算(見込)額:8,505千円)		a: 適合している b: 十分とはいえない		
達成状況	達成指標	①残留塩素の低減化試験(配水区域実施率) ②残留塩素の低減化(浄給水場実施率)		内部評価	
	達成目標	①100%(平成22年度まで) ②100%(平成21年度まで)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	達成実績	①34%(平成20年度まで) 21ブロック/62ブロック ②37%(平成20年度まで) 7機場/19機場			
	(評価結果の説明・分析)				
・栗山浄水場、北総浄水場及び福増浄水場において、塩素多点注入方式の基礎調査を実施した。 ・水温別の残留塩素管理方法の改善を検討し、管理目標値を3段階から4段階に変更して、よりきめ細かな区分とした。 ・配水区域を細分化した北総浄水場、成田給水場、姉崎分場、市原分場、柏井浄水場、園生給水場の各系統において塩素量の制御試験を実施し、浄給水場出口の残留塩素濃度を0.2mg/l程度低減した。 ・ちば野菊の里浄水場系統について低減化調査を実施し、水温15℃以下で残留塩素濃度を0.2mg/l低減した。 以上の結果、当年度に予定した事業は概ね達成したと考える。		前年度評価			
成果	成果指標	インターネットモニターへのアンケート調査 (水道水の塩素臭:「感じない+ほとんど感じない」の回答割合)		内部評価	
	成果目標	57%(平成20年度) 60%(平成22年度)		a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	成果実績	57.2%(平成20年度)			
	(評価結果の説明・分析)				
当年度アンケート調査結果を前年度調査結果と比較すると、「塩素臭を感じない」:9.4%(前年度6.0%) + 「ほとんど感じない」:47.8%(前年度49.6%)の回答割合が57.2%(前年度55.6%)となり、残留塩素の低減化に向けた取組の成果があらわれていると考える。		前年度評価			
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))		内部評価		
	残留塩素の低減化対策は、においの少ないおいしい水づくりを進める上できわめて効果的であり、お客様の満足度を更に高めるために、継続して取り組む。		a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止		
前年度評価				b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等)	
	自己評価を妥当と認める。	
		(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見)
		自己評価を妥当と認める。

## 整理番号 12-2 残留塩素の低減化

平成20年度 インターネットモニターアンケートの実施内容 (モニター委嘱者数: 551人)

	実施時期	調査内容
第1回	平成20年7月	安全でおいしい水 (回答者数: 458名)
第2回	平成20年8月	震災等の飲料水の確保 (回答者数: 466名)
第3回	平成20年11月	お客様サービス・水道水の満足度 (回答者数: 465名)
第4回	平成21年2月	県水だより・安全でおいしい水 (回答者数: 447名)

### ○インターネットモニターアンケート

塩素のにおい	H20年度第1回 (H20.7)①	H19年度第1回 (H19.10)②	差(①-②)
感じる	10.9%	11.6%	-0.7ポイント
少し感じる	31.9%	32.7%	-0.8ポイント
ほとんど感じない	47.8%	49.6%	-1.8ポイント
感じない	9.4%	6.0%	3.4ポイント

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道をめざします	整理番号	12-3
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	給水課
事業(施策)名	管路の維持管理強化		
事業概要	管路内の水質を適正に維持するため、計画的な管路内洗浄を実施するとともに、赤水などの異常発生時等には迅速、適切に対応します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)		内部評価		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な管路内洗浄を実施する。</li> <li>突発的に発生する赤水への対応や配水区域の細分化に伴う処置として、随時、管路内洗浄等を実施する。</li> </ul>		a : 適合している b : 十分とはいえない		
	(当初予算額 : 81,856千円, 決算(見込)額 : 81,713千円)		前年度評価	—	
達成状況	達成指標	送・配水管内の洗浄延長		内部評価	
	達成目標	1,000km (平成20年度)	5,000km (平成22年度まで)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない	
	達成実績	975km (平成20年度)	2,437km (平成18~20年度計)		
	(評価結果の説明・分析) 目標洗浄延長1,000kmに対して975kmを実施し、目標をほぼ達成した。				
			前年度評価	b	
成果	成果指標	水質苦情件数		内部評価	
	成果目標	水質苦情件数上限	300件 (平成20年度)    270件 (平成22年度)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	成果実績	水質苦情件数 255件			
	(評価結果の説明・分析) 計画的な管路内洗浄等により、苦情件数を目標以下に抑制することができ、取組の成果があらわれていると考える。				
			前年度評価	—	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))		内部評価		
	総延長8,500kmを超える長大な送配水管の適切な維持管理は、お客様の蛇口に安全で良質な水を確実に送り届けるために欠くことのできない業務である。 今後とも、計画的な管路内洗浄を実施するとともに、突発的な赤水の発生等に迅速かつ適切に対応する。		a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止		
			前年度評価	b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	12-4
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	給水課
事業(施策)名	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進		
事業概要	貯水槽水道(共同住宅などに設置された貯水槽からの給水)に対するお客様の衛生面での不安を解消するとともに、より安全で良質な水を供給するため、貯水槽の適正管理の啓発、指導を行う貯水槽水道地域巡回サービスを実施します。 あわせて、水道事務所・支所に専門的な相談員を配置し、貯水槽水道から直結給水方式への転換を促進します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性)		内部評価		
	・平成22年度までの4か年で予定している、貯水槽水道約21,000箇所(18年度末現在の総数)のうち、5,200箇所の巡回サービスを行う。 ・水道事務所・支所に専門的な相談員を配置し、直結給水方式への転換を促進する。  (当初予算額:53,255千円,決算(見込)額:40,563千円)		a:適合している b:十分とはいえない		
達成状況	達成目標	貯水槽水道指導率((貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100)		内部評価	
	達成指標	46.4%(平成20年度)	100.0%(平成22年度)	a:達成している	
	達成実績	45.2%		b:概ね達成している	
	(評価結果の説明・分析)		直結給水に既に転換したものや建物廃止などがあったため、目標に対して、やや実績が下回った。(巡回サービス対象5,200箇所のうち、直結給水への転換済が525箇所、建物の廃止が176箇所確認された)		c:達成していないが進展している d:進展していない
				前年度評価	—
成果	成果目標	直結給水率((直結給水件数/給水件数)×100)		内部評価	
	成果指標	62.9%(平成20年度)	64.4%(平成22年度まで)	a:成果が出ている	
	成果実績	63.8%		b:概ね成果が出ている	
	(評価結果の説明・分析)		巡回サービスでの指導・助言や相談員による啓発により、直結給水方式への理解が深まり、貯水槽設備を更新する際に、将来的な点検・清掃等のランニングコストなどを考慮して転換するケースが増えた。 また、新設の集合住宅等においても、直結給水方式を選択するケースが増えた。 新設集合住宅等の直結割合:56.6%(平成20年度)		c:成果が小さい d:成果が出ていない
				前年度評価	—
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))		内部評価		
	貯水槽水道に対する啓発・指導の成果として直結給水への転換が進んでいると考えられることから、引き続き、地域巡回サービスを実施するとともに、直結給水への転換促進のPR活動を積極的に展開する。		a:事業を拡大し継続 b:計画どおり継続 c:事業を縮小し継続 d:事業休止または廃止		
				前年度評価	b

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等)
	自己評価を妥当と認める。なお、達成指標において分母となる貯水槽水道総数の実数把握が必要である。  (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	12-5-1
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	計画課
事業(施策)名	高度浄水処理の導入(ちば野菊の里浄水場)		
事業概要	より良質なおいしい水を浄水場から供給するため、オゾンと生物活性炭による高度浄水処理施設を「ちば野菊の里浄水場」に整備するとともに、その高度浄水処理水の一部を近接する栗山浄水場へ送水し、ブレンドして広範囲に配水することにより水質の向上を図ります。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) ちば野菊の里浄水場(平成19年10月稼働)の高度浄水処理水の一部を栗山浄水場に送水し、ブレンドして広範囲に配水する。		内部評価		
			a: 適合している b: 十分とはいえない 前年度評価: —		
達成状況	達成指標	高度浄水処理水利用率 (高度浄水処理水(ブレンド含む)給水人口/全給水人口)×100		内部評価	
	達成目標	80%(平成22年度)		a: 達成している	
	達成実績	80%(平成20年度)		b: 概ね達成している	
	(評価結果の説明・分析) 高度浄水処理水利用率80%を、2年前倒しで達成した。				c: 達成していないが進展している d: 進展していない 前年度評価: a
成果	成果指標	インターネットモニターへのアンケート調査 (飲み水としての満足度:「満足している」+「どちらかといえば満足している」の回答割合)		内部評価	
	成果目標	45%(平成20年度) 50%(平成22年度)		a: 成果が出ている	
	成果実績	50.9%(平成20年度)		b: 概ね成果が出ている	
	(評価結果の説明・分析) 当年度アンケート調査結果を前年度調査結果と比較すると、「飲み水として満足している」:10.5%(前年度7.6%)+「どちらかといえば満足している」:40.4%(前年度36.8%)の回答割合が50.9%(前年度44.0%)となり、高度浄水処理水の供給成果があらわれていると考える。				c: 成果が小さい d: 成果が出ていない 前年度評価: —
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 飲み水としてのお客様満足度を高めるため、今後も、ブレンド配水による高度浄水処理水の供給に取り組む。		内部評価		
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止 前年度評価: —		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

整理番号 12-5-1 高度浄水処理の導入（ちば野菊の里浄水場）

平成20年度 インターネットモニターアンケートの実施内容（モニター委嘱者数：551人）

	実施時期	調査内容
第1回	平成20年7月	安全でおいしい水（回答者数：458名）
第2回	平成20年8月	震災等の飲料水の確保（回答者数：466名）
第3回	平成20年11月	お客様サービス・水道水の満足度（回答者数：465名）
第4回	平成21年2月	県水だより・安全でおいしい水（回答者数：447名）

○インターネットモニターアンケート

飲み水としての満足度	H20年度第1回 (H20.7)①	H19年度第1回 (H19.10)②	差(①-②)
満足している	10.5%	7.6%	2.9ポイント
どちらかといえば満足している	40.4%	36.8%	3.6ポイント
どちらかといえば不満である	33.8%	35.0%	-1.2ポイント
不満である	9.8%	15.1%	-5.3ポイント
どちらともいえない	5.5%	5.5%	0.0ポイント

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	12-5-2
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	浄水課
事業（施策）名	高度浄水処理の導入（北総・柏井西側浄水場）		
事業概要	北総浄水場及び柏井浄水場（西側）の原水処理の安定化と浄水水質の更なる向上を図るため、オゾンと生物活性炭を使用した、高度浄水処理のプラント実験による調査研究を行います。また、実験結果をもとに既設浄水場へ高度浄水処理を導入する場合の最適処理システム等の検討を行います。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 実験プラントによる利根川系高度浄水処理実験、及び、学識経験者を委員とする同実験に係る検討会は終了したため、当年度は検討会委員の助言を受けつつ、結果のとりまとめを行う。		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない	
		前年度評価		—
達成状況	達成指標	実験結果とりまとめ	内部評価	
	達成目標	実験結果とりまとめ（平成20年度）	a : 達成している b : 概ね達成している	
	達成実績	実験結果報告書を作成	c : 達成していないが進展している d : 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) 実験プラントによる利根川系高度浄水処理実験の結果、高度浄水処理の導入により原水悪化にも対応が可能、とする実験結果報告書を取りまとめた。		前年度評価	
成果	成果指標	実験結果の基本方針への反映状況	内部評価	
	成果目標	実験結果を基本方針に反映させる。（平成22年度）	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている	
	成果実績	高度浄水処理を導入する場合の最適処理システムに関する実験結果	c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
	(評価結果の説明・分析) 様々な処理条件により実験を繰り返したことにより、利根川系原水について、安定的で確実に処理するための基礎的なデータを採取でき、臭気物質の除去とオゾンによる消毒副生成物である臭素酸の生成抑制を両立する方法を確立した。これにより、今後の高度浄水処理に関する基本方針の作成に必要な成果が得られたものとする。		前年度評価	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 既設浄水場への高度浄水処理設備の導入には、設備の設置場所や設置費用など様々な制約や課題があることから、今後は、導入対象とする浄水場に最も適合する処理システム等について、費用対効果を含めた十分な検討を行う。		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止	
		前年度評価		b

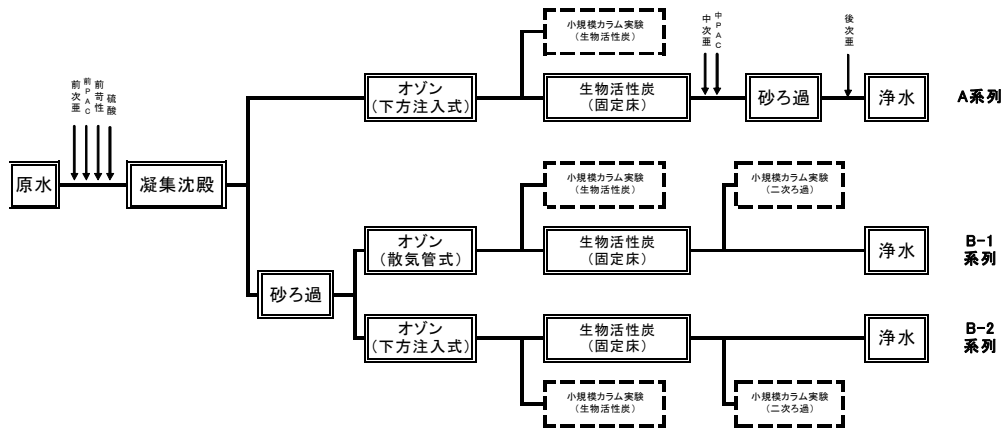
内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

# 高度浄水処理実験について

## 1 利根川系高度浄水処理実験について

高度浄水処理実験プラントフロー

設置場所 木下取水場 日量 200 m<sup>3</sup>



## 2 実験内容

1) 実験目的 利根川系浄水場の安定した浄水処理及びより安全な水道水の確保を目的として、オゾンと生物活性炭処理を基本とした効率的・経済的な浄水処理方法の確立などを実験プラントにより調査研究する。

2) 主な処理目的項目

臭気物質 (2-MIB、ジェオスミン)、トリハロメタン等

3) 実験期間 17年8月～20年3月

4) 事業費 約6億円 (うち実験設備工事 195百万円)

年度	事業費	内訳
16	195,300 千円	実験設備工事
17	100,380 千円	実験委託
18	155,400 千円	実験委託
19	97,650 千円	実験委託
計	548,730 千円	

## 3 利根川系高度浄水処理実験に係る検討会委員 (4名)

国包章一 国立保健医療科学院 水道工学部長

岡田光正 広島大学大学院 教授

今野 弘 東北工業大学工学部 教授

滝沢 智 東京大学大学院 教授

## 4 実験結果

- 1) 処理フローとして、凝集沈殿、砂ろ過、オゾン、生物活性炭、砂ろ過の処理が最適であることがわかった。
- 2) 臭気物質の除去は原水水質状況を考慮した運転管理をすることによりある程度対応可能であることがわかった。(添加実験 1,500ng/L まで、前段ろ過有)
- 3) 臭素酸は基準の2分の1以下にする制御方法がわかった。
- 4) オゾン接触方式について大きな差は確認されなかった。
- 5) 冬期の生物活性炭の活性が低下した際のアンモニア態窒素の処理として、前次亜の適正管理が必要となることがわかった。
- 6) 活性炭の寿命は天候や原水水質状況等により変動することから、定期的な処理水のトリハロメタン、TOC、2-MIB等の水質状況を把握するなどの対応が必要であることがわかった。
- 7) これらから高度処理導入可能との結果となった。



施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道をめざします	整理番号	12-6
主要施策	安全で良質な水の供給	担当課	給水課
事業(施策)名	鉛給水管の更新		
事業概要	鉛水質基準の強化に対応するとともに安全で良質な水の供給を図るため、配水管の分岐部から宅地内のメータ廻りまでの連続した鉛給水管を、ポリエチレン管に更新する鉛給水管更新工事を実施します。 平成22年度までに、単独更新本数136,644本を目標とします。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 鉛給水管の単独更新工事として27,000本を実施する。 老朽管布設替工事等に付帯する更新についても、併せて実施する。  (当初予算額:8,340,000千円,決算(見込)額:7,220,556千円)		内部評価		
			a: 適合している b: 十分とはいえない		
達成状況	達成指標	鉛給水管単独更新本数		前年度評価	—
	達成目標	単独更新本数 27,000本(平成20年度) 136,644本(平成22年度まで)		内部評価	
	達成実績	単独更新本数 24,708本(平成20年度) 77,330本(平成18~20年度計)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) 鉛給水管単独更新工事による更新と老朽管布設替工事等に付帯する更新を合わせ48,830本を更新し、鉛給水管更新率は89.7%となった。		前年度評価		b
成果	成果指標	①鉛給水管更新率(鉛給水管更新累計本数(平成元年以降)/平成元年(使用を取りやめた時点)の鉛給水管残存本数×100) ②宅地内自然漏水件数		内部評価	
	成果目標	①鉛給水管更新率 85%(平成22年度100%) ②宅地内自然漏水件数 540件(平成20年度) 360件(平成22年度)		a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	成果実績	①鉛給水管更新率 89.7% ②宅地内自然漏水件数 606件		前年度評価	
	(評価結果の説明・分析) 当年度の更新工事の結果、鉛給水管の更新率は89.7%となり、目標を達成した。 給水管の更新効果を測る指標とした宅地内自然漏水件数については、目標値には達しなかったものの概ね成果が出ていると考える。 宅地内自然漏水件数の推移 平成18年度:720件 平成19年度:630件		前年度評価		—
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 鉛給水管のポリエチレン管への更新は、給水の安全性を確保するためにも、また、宅地内自然漏水を抑制するためにも効果的な事業である。平成22年度の更新完了を目指し、住民へのPRや道路管理者等との工事調整を適切に行ない、引き続き計画どおり実施する。		内部評価		
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止		
		前年度評価		b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	13
主要施策	環境保全対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	太陽光・マイクロ発電設備工事		
事業概要	省エネルギー化の一環として、幕張給水場と妙典給水場にマイクロ水力発電設備を設置するとともに、ちば野菊の里浄水場に太陽光発電設備を設置し、電力購入量の削減を図ります。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) ①省エネルギー化の一環として、幕張給水場、妙典給水場へ設置したマイクロ水力発電機を稼働し、環境に負荷のかかる購入電力を削減する。 （目標：幕張年間136万kWh時、妙典年間104万kWh時、合計年間240万kWh時） ②平成19年度に開所した「ちば野菊の里浄水場」に設置された太陽光発電設備は、適切に保守管理し、稼働を維持する。 （目標：年間6万kWh時）		内部評価		
			a : 適合している b : 十分とはいえない	前年度評価	
達成状況	達成指標	①マイクロ水力発電設備の設置 ②太陽光発電設備の設置	内部評価		
	達成目標	①平成19年度までにマイクロ水力発電設備2カ所設置 ②ちば野菊の里浄水場に太陽光発電機を設置	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない		
	達成実績	平成19年度設置完了			
	(評価結果の説明・分析)		前年度評価		
				b	
成果	成果指標	環境に負荷のかかる購入電力の削減率	内部評価		
	成果目標	1.5%以上（240万kWh以上（平成20年度単年））	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない		
	成果実績	2.0%（ちば野菊の里浄水場太陽光発電6万kWh、幕張給水場176万kWh、妙典給水場149万kWh、合計331万kWh（平成20年度単年））			
	(評価結果の説明・分析) 幕張、妙典両給水場のマイクロ水力発電設備の運転開始により、平成12年度から平成16年度の全浄水場と給水場の年平均購入電力1億6,067万kWhの2.0%にあたる331万kWhの電力を削減した。		前年度評価		
				—	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 環境負荷を軽減するため、両給水場の効率的な水運用と発電設備の運転との調整を図りながら、引き続き、電力購入量の削減を推進する。また、新たな設置箇所の検討を行う。		内部評価		
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止		
				前年度評価	
				b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	14
主要施策	環境保全対策の推進	担当課	浄水課
事業（施策）名	省エネルギー推進工事		
事業概要	浄水場の設備更新事業に合わせて省エネルギー機器を導入します。また、浄水場及び給水場の照明機器を省エネルギータイプへ変換します。		

当年度の取組	(20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性) 柏井浄水場東側排水処理施設に省エネ型汚泥濃縮装置（※）を導入する。 当年度は装置の設置工事を発注する。  ※省エネ型汚泥濃縮装置 サイフォンの原理を利用したろ過方法により、汚泥の濃縮にほとんど動力を要しない新型装置		内部評価	
			a : 適合している b : 十分とはいえない	
		前年度評価	—	
達成状況	達成指標	省エネ機器・省エネタイプ機器の設置		内部評価
	達成目標	省エネ型汚泥濃縮装置の設置（平成22年度までに計6台）		a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない
	達成実績	省エネ型汚泥濃縮装置3台の設置工事を発注した。		
	(評価結果の説明・分析) 当年度までに設置予定の装置6台のうち、3台については平成19年度に設置済。 残る3台の設置について当年度に工事を発注した。（実工事は平成21年度に実施する）		前年度評価	
		a		
成果	成果指標	環境に負荷のかかる購入電力の削減率		内部評価
	成果目標	0.7%（118万kwh（平成20年度単年）） 1.6%（261万kwh（平成20年度までの3ヵ年累計）） 2.9%以上（473万kwh以上（平成22年度までの5ヵ年累計））		a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない
	成果実績	0.7%（118万kwh（平成20年度単年）） 1.6%（261万kwh（平成20年度までの3ヵ年累計））		
	(評価結果の説明・分析) 平成19年度に導入した省エネ型汚泥濃縮装置3台が当年度から運転を開始したことにより、平成12年度から平成16年度の全浄水場と給水場の年平均購入電力1億6,067万kWhの0.7%にあたる118万kWhの電力を、平成20年度単年で削減した。		前年度評価	
		—		
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）) 柏井浄水場東側施設は、水処理負荷の高い印旛沼の水を取水しているため、汚泥処理に消費する電力の割合が他の浄水場に比べて高い。 このため、平成21年度は、当年度に工事発注した3台の省エネ型装置の設置を完了させ、計6台の装置によって、より経済的で環境に負荷のかからない汚泥処理を開始する。 なお、旧式の遠心分離装置（※）は9台の全てを撤去する。  ※遠心分離装置 汚泥の脱水を洗濯機のように行うため、濃縮に大きな動力を要する旧式装置		内部評価	
			a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止	
			前年度評価	b

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

施策評価調書

様式— 1

基本目標	より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します	整理番号	15
主要施策	環境保全対策の推進	担当課	浄水課 計画課
事業(施策)名	再資源化の推進		
事業概要	浄水場発生土や建設発生土について、その発生抑制と再資源化を図り、環境対策を推進します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) ①浄水場発生土については、環境負荷の少ない緑化培養土等として事業化を促進する。 ②建設発生土については、配水管布設工事等で発生した土の再資源化を促進する。  (当初予算額:523,629千円,決算(見込)額:448,412千円)		内部評価	
			a: 適合している b: 十分とはいえない	
達成状況	達成指標	①緑化培養土の事業化等の促進 ②建設発生土の再資源化の促進	内部評価	
	達成目標	①緑化培養土の事業化(平成22年度まで) ②建設発生土の再資源化(平成22年度まで)		
	達成実績	①緑化培養土を事業化できる見込みとなった。 ②一部を除いて再資源化した。	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) ①浄水場発生土を原料とした緑化培養土については、企業庁(工業用水部)と共同で研究を進めた結果、目標を1年前倒して平成21年度から事業化(浄水場発生土約32,000トンのうち700トン)することとなった。また、浄水場発生土のレンガブロック等の研究は、経済情勢等により企業からの申し入れが無く、進まなかった。 ②建設発生土は、千葉県建設リサイクル推進計画に基づき、再資源化の促進に取り組んだ。		前年度評価	
成果	成果指標	①浄水場発生土有効利用率 ②建設発生土再生資源化率	内部評価	
	成果目標	①98%以上(平成22年度まで) ②90%以上(平成22年度まで)		
	成果実績	①100% ②69.2%	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	(評価結果の説明・分析) ①浄水場発生土については、セメント原料として中間処理することにより、有効利用率100%となった。 ②建設発生土の再生資源化率は、一部工事箇所が埋立地等で再資源化に適さない発生土であったため、69.2%となった。		前年度評価	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) ①浄水場発生土については、引き続きセメント原料として有効利用するとともに、環境負荷の少ない緑化培養土利用の拡大に取り組む。 また、浄水処理方法の研究を踏まえ、浄水薬品等の注入量を出来る限り減らし、浄水場発生土の発生量の抑制に努める。 ②建設発生土については、引き続き再資源化に取り組む。また、建設発生土の発生量が少ない工法を出来る限り用い、発生量の抑制に努める。		内部評価	
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止	
		前年度評価		b

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。